

『経済学批判要綱』における実体規定

内 田 弘

まえがき

『経済学批判要綱』の実体規定を『資本論』のそれとくらべて、丹念に読みすすめてゆくと、『要綱』には『資本論』とは違って、実体規定が色々な意味で行われていることに気づく。実体規定が多義的におこなわれているだけではない。それぞれの意味はばらばらでなく、一定の順序に連結しているのである。

まず『資本論』(初版)⁽¹⁾の実体規定をみると、つぎのようである。

「交換価値の実体」(S.4), 「共通の社会的な実体」(S.4, S.28), 「価値を形成する実体」(S.5), 「価値の実体」(S.6, S.13), 「同じ実体」(S.10, S.767), 「価値実体」(S.16, S.767, S.768), 「共通の実体」(S.773), 「同じ労働実体」(S.779)。

上の例はみな同じ意味で、「抽象的人間労働」(S.772)のことである。もっともマルクスが「商品体の……実体」(S.17)というばあいは、「社会的実体」の意味でなくて商品の使用価値の実体の意味であって、それをなす要素は具体的有用労働および自然質料である。それは『要綱』で「自然的実体」とっていたものである。このように『資本論』(初版)における実体概念は基本的に「社会的実体」として用いられ、例外的に「自然的実体」の意味で使わ

目 次

まえがき	1
I 商品の実体	2
II 貨幣の実体	15
III 資本の実体	19
<編集後記>	32

れている。

では『資本論』（初版）よりまえの『要綱』に近い『経済学批判』⁽²⁾の実体規定はどうか。それは次のようである。

「交換価値の実体を形成する単純な様な抽象的一般的労働」（S.17）、「諸商品の使用価値に対象化された労働時間は、これらの使用価値を交換価値とし、したがって商品とする実体である。」（S.18）、「価値実体」（S.53）、「質料の実体」（S.100）

このように『批判』の実体規定は『資本論』（初版）と同様に、ほとんど「社会的実体」の意味で行なわれ、例外的に「自然的実体」の意味で行なわれているのである。

ところが『要綱』⁽³⁾では『批判』や『資本論』（初版）にはない、つぎに示すように色々な意味で実体規定が行なわれているのである。

1. 「生産物の実体」（84）、「商品の実体」（92）、「交換価値の実体」（84,100）、「価値の実体」（219）、「貨幣の実体」（137,145,158）、「資本の実体」（196,222）
2. 「自然的実体」（134,219）、「社会的（経済的）実体」（120,135,196）
3. 「特殊な実体」（145,217,218）、「一般的実体」（100,150,205）
4. 「現実の実体」（193）、「質料の実体」（140）、「〔現実的〕富の〔特殊な〕実体」（146,153,158,194-195）、「欲望の実体」（319）、「実体を失った」（176）、「自然実体」（244）、「実体と形態」（271,429,556）、「実体と偶有性」（389）

一体このような実体概念の多様な規定はそれぞれどういう意味をもっているのか、また同じ表現、たとえば「一般的実体」は異なった意味で使われていないか、それぞれの実体規定はいかに関連しているのか。さらに実体と形態がペアになって、「実体—形態」となると、それと「形式—内容」、「形相—質料」などと、いかに区別され関連づけられるのか。さらにまた実体概念と結びつく「対象化された労働」は「対象化された労働の質」と「対象化された労働の定量」とに区別されるがなぜだろうか。本稿では上記の1. 2. 3. を中心に『要綱』における様々な実体規定が形成する理論構造を解明しようとするものである。論脈の必要におうじて、『経済学・哲学草稿』におけるヘーゲル批判や、アリストテレス・スピノザ・ヘーゲルとの関連にふれ、マルクスの実体規定の独自性を考察する。

I 商品の実体

(i) **個物・属性・実体** マルクスは「貨幣に関する章」の理論的な始め（75）で労働の生産物という「**個物・個体 (Individuum)**」（158）・「**一つの手につかめる物 (ein handgreifliches Ding)**」（187）を取り上げる。それは、なによりもまずアリストテレスの「第一実体

(prōtē ousia)」を念頭においたものだろう。この個物を二つの面から分析する。

一方で労働生産物は、「自然的諸属性 (die natürliche Eigenschaften)」、「自然的存在」、「自然的定在」、「自然的差異性」(以上76)などと規定される。これは商品の「使用価値」規定であるが、それを「貨幣章」では基本的なカテゴリーとして用いない。しかもこれらの規定を「属性 (Attribut)」（88）と「実体」〔「貨幣章」の理論的な冒頭（75）からの初出は84ページ〕にしぼりこんでゆく。いうまでもなく「属性」と互換性をもつ「実体」はアリストテレスの「第二実体 (deuterai ousiai)」である。すなわちマルクスは「貨幣章」の理論的な冒頭にアリストテレスの「第一実体」（個物）としての商品を借定し、アリストテレスの「第二実体」（属性）で商品を分析しようとしているのである。

アリストテレスは第一実体と第二実体とを区別してつぎのようにいう。

「これを要するに、実体というのには二つの意味があることになる。すなわち、その一つは、もはや他のいかなる基体（主語）の述語ともなりえない最後の基体（個物）であり、他の一つは、これなる或る存在 (tode ti on) でありかつ分離して存在しうるもの (chōriston) である。すなわち各々のものは型式 (morphē) または形相 (eidos) がこのようなものである。」⁽¹⁾

ヘーゲルの場合、実体概念は本質論の最後の「現実態」のところに初めて出てくる。なぜならヘーゲルにとって、「実体」を「措定する主体」として規定する課題は、措定し・現象し・再生産する主体を論じる本質論で行わなければならないからである。

他方でマルクスは「貨幣章」の理論的な始めから「交換価値」と「価値」とをカテゴリーとして区分せずに使っている。そこで彼は生産物という個物の二つの属性をまとめてつぎのように規定する。

「商品が二重に実存している (existiren) という単純な事実。つまり商品が第一には、規定された生産物として実存しており、その生産物はその交換価値を生産物の自然的定在形態のうちに観念的に (ideell) 含んでいる。(潜在的に (latent) 含んでいる)。そして第二には、生産物の自然的定在形態とのすべての関連をふたたび脱ぎ捨ててしまっている顕在化された交換価値 (貨幣) として実存している。」(81)⁽²⁾

この引用文のすぐあとでマルクスは、商品の「自然的定在様式」を「特殊的自然的諸属性」(81)、その交換価値を「一般的社会的諸属性 (die allgemeine Eigenschaften)」（81）といいかえている。しかもものにそれらをそれぞれ「自然的実体 (die natürliche Substanz)」（135）、「社会的実体 (die sociale (gesellschaftliche) Substanz)」（135）といいかえているのである。この言い替えにアリストテレスの第二実体を踏襲していることが示されている。

以上要するに、マルクスは、まず生産物という「個物」(第一実体)を取り上げ、つぎにこの基体の属性(第二実体)を「実体の自然的規定性」と「交換価値」、「自然的属性」と「一般的属性」、「特殊な実体」と「交換価値の実体そのもの」、「自然的実体」と「社会的実体」と規定してゆく。商品＝「個物」・「第一実体」規定、商品の属性＝「第二実体」規定でマルクスは、アリストテレスの実体規定をふまえているのである。このように「貨幣章」冒頭で自然質料と人間労働との「結合体(synolon)」・「実体的個物」を措定したところに、実はマルクスがかつて『聖家族』で、B. パウアーの「自然、人間の外部に存在するとともに、また人間自身の自然であるところの自然」という「実体をいかなる領域においても前提しない」⁽³⁾ 見方にたいして行った批判が引き継がれているのである。

(ii) コーリストン それだけではない。上の引用にあるように、第二実体は「分離して存在しうるもの[chōriston, abtrennbare⁽⁴⁾, abgetrennt⁽⁵⁾」⁽⁶⁾である。出隆氏によれば、それは「具体的個物……とはちがって質料から『離れて存在するもの』(chōriston)とされ、各々のもの(個々の事物)の型式や形相(hē morphē kai to eidos)がそれであると言われている。」⁽⁷⁾アリストテレスのばあい、この「分離して存在するもの」がいったい自然的なものなのかそれとも社会的なものなのか、不明である⁽⁸⁾。マルクスは、生産物を商品に生成させる「社会的属性」こそが商品の「質料」である「自然的実体」から「分離して存在するもの」・「形相」ととらえる。すなわち

「交換価値は、その商品のかたちでの実存(Existenz)とならんで、貨幣のかたちでの一つの固有の実存(eine eigne Existenz)を獲得したのであり、その〔交換価値の〕実体(seine Substanz)〔質料〕から分離された(getrennt)のである。それはまさに、この実体の自然的規定性(die natürliche Bestimmtheit dieser Substanz)が、交換価値としてのその規定に矛盾したからである。」⁽⁸⁴⁾

この引用でいう「交換価値の実体」とはなにか。それは交換価値が存立する場のことであり、「自然的実体」のことである。のちに『資本論』では「交換価値の質料的担い手」としての使用価値と規定される、その使用価値である。それを誤解して、「抽象的人間労働」と早合点してはならない。『要綱』「資本章」にはいると、「資本が存立する実体(die Substanz in der es〔das Capital〕besteht)」⁽²¹⁸⁾という実体規定が出てくる。その場合の実体とは、資本の価値が自立した主体として、貨幣・商品・生産要素など、さまざまな形態をまとって運動する、その特殊な形態である。ここの「交換価値の実体」とは、商品の価値がその使用価値から分離し・自立するさい、それまでその価値が存立してきた使用価値を指すが、ここでは

アリストテレスとの関連で「実体」という用語を使っているのである。上の引用文の少しあとで「商品の実体から解き放された交換価値 (der von Substanz der Waaren losgelöste Tauschwerth)」（92）⁽⁹⁾ という表現が出てくるが、その場合の「商品の実体」も交換価値というイデアールなものが存立するレアールな場（質料）のことである。いいかえれば商品の「自然的実体」はその「社会的実体」の「下に立つもの (substantia) 」であり、質料的担い手である⁽¹⁰⁾。マルクスは自然的実体を「質料的実体 (die materielle Substanz) 」「質料的基体 (das materielle Substrat) 」（140）とも言いかえている。

(iii) 矛盾　マルクスは上の引用文で、このふたつの実体規定は互いに矛盾する (widersprechen) という。この矛盾 (Widerspruch) とは互いに相容れない、対立する (wider) ・言明 (Sprache) といいかえられる。すなわち「言明者としてのわれわれ (wir…sprechen) 」（185）は、個体である商品は一方でまるごと「自然体実体」であると言明し (sprechen)、他方で全部「社会的実体」であると言明する (sprechen)。この二つの命題は、「観察者としてのわれわれ (wir…betrachten) 」（185）が商品という個物の二つの属性 = (第二) 実体をそれぞれ分析的に (analytisch) 見るときにのみ可能である。しかしこの二つの命題は総体的に (synthetisch) とらえると互いに相容れない矛盾となる。

「この矛盾は、矛盾それ自体が対象化されることによって、すなわち商品が、一度はその自然的な直接的な形態〔実体〕で措定され、次にはその媒介された形態において、つまり貨幣として措定される、というように二重に措定されることによってしか解決されえない。この後のことは、ある特殊な商品が、いわば諸交換価値の一般的実体 (die allgemeine Substanz der Tauschwerthe) に生成することによって、すなわち商品の交換価値が、その他のすべての商品と区別されたある特殊な実体 (eine besondere Substanz)、ある特殊な商品と同一視される (identificirt wird) ことによってだけ可能である。」(100)

マルクスはここ『要綱』で、矛盾を「止揚される矛盾」と「形態で表現される矛盾」(58) との二つに区分している⁽¹¹⁾。ここでの矛盾は後者、すなわち代替・表現する (repräsentieren) 形態を生み出す矛盾である。商品の二つの属性 = 実体のあいだの矛盾は貨幣というその矛盾の表現形態を生み出す。すべての商品の交換価値はその自然的実体から分離・自立し、別の独自の自然的実体をもつ商品の、その実体で表現されるようになる。貨幣が生成するまでは商品の交換価値はそれ自身の自然的実体に存立していた。その実体はいわば「特殊な実体」である。ところがいまでは貨幣となる商品の、交換価値をもっともよく体现する特殊な実体

(永続性・不変性・分割可能性・再合成可能性・運搬可能性〔98〕)をもつ実体＝金・銀)で表現される。この表現を商品の所有者たち (Personen) の行為 (Praxis) で見ると、彼らは、貨幣となるその特殊な商品を除き、すべての商品の交換価値は、その独自の商品の自然的実体があたかも自分の商品の交換価値と同じものであるかのように見なす。彼らのこの同一視する行為によって、その独自の商品が諸商品の交換価値が存立する「一般的な実体」となる。すなわち貨幣となる。「貨幣はなぜ有るのか。」「分析者としてのわれわれ (wir… analysiren)」(189)は、この問いを理論的に (theoretisch) 深めて「商品の矛盾」としてとらえた。この理論的な矛盾は、商品所有者の無意識の実践 (unbewußte Praxis) をとおして、その矛盾を表現する形態 (貨幣) に生成する、と了解するわけである。

(iv) 疎外・物象化 それでは、商品の交換価値がその特殊な実体から分離し、独自の商品の実体で一般的に表現されるようになる事態をマルクスはどのような概念装置でとらえていたであろうか。端的に言って、疎外 (Entfremdung)→物象化 (Versachlichung) という二つの段階 (phase) においてである。

「……貨幣の実存は社会的関連の物象化 (die Versachlichung des gesellschaftlichen Zusammenhangs) を前提している……。……しかしなぜ人びとは物象 (Sache) に信頼をよせるのか? しかし物象とはいっても、人びとが信頼を寄せている物象とは、明らかに諸人格相互のあいだの物象化された関係としての物象 ((die Sache) als *versachlichtem Verhältniss* der Personen unter einander) であるにすぎず、そして交換価値とは、諸人格相互間の生産的活動の一つの関連にほかならない。……貨幣が社会的属性をもつことができるのは、諸個人が彼ら自身の社会的関連を、対象として自己から疎外している (als Gegenstand sich entfremdet haben) からにほかならない。」(93) (12)

上の引用文では物象化→疎外の順でのべているが、論理的にはその逆で、疎外→物象化の順である。すなわち「諸人格相互間の生産的活動の一つの関連」がその主体である人格から分離され・自立する。そうなるのは、彼らが自分たちの生産的活動の結果 (生産物) に価値の実体である労働が対象化されていると見なす行為によって、生産物の私的な交換の「関係」が交換の「主体」から分離され・自立するからである。マルクスは、諸人格が取り結ぶ交換の「関係」が「価値」として主体から分離され・「抽象」されるこの事態を「疎外」と呼んだのである。

『経済学・哲学草稿』でマルクスが、ヘーゲルは国民経済学者と同じく人間の労働を「抽象の内部で」・「疎外の内部で」とらえている、といっているのは、まさにこのような意味に

においてである。すなわち『第三草稿』でマルクスはヘーゲルをつぎのように批判している。実際の順序では人間主体の活動やその結果の具体的な形態が捨象され、抽象的な一般的な面が取り出されのに、ヘーゲルはそれを逆転して、抽象的な一般的なもの（実体）が具体的な特殊なものを生み出して「主体」になると主張した。ヘーゲルはスピノザの「凝固した実体性」⁽¹³⁾を批判して、「実体」を措定活動を行う「主体として」規定した。「知 (Wissen)」としての「実体」は「知る (wissen)」という知的な活動を通じて「主体」であることを示す。知られるかぎり「対象」は措定される。いいかえれば、知的な・抽象的な活動の契機となるかぎり具体的なものは措定される。ヘーゲルのこの転倒した「実体＝主体」をマルクスは「疎外」として規定したのである⁽¹⁴⁾。

この「疎外」の事態を現実的な国民経済でとらえると、こうである。商品の所有者は彼らがとりむすぶ生産物の交換「関係」を無意識に商品の「価値」規定として疎外する。意識のうちでは、それを逆転して価値をもつかぎり生産物は商品として交換に持ち込むことができる、いいかえれば生産物は価値の現象形態であると考ええる。このような生産物が商品として疎外される事態をマルクスはすでにヘーゲルの『精神現象学』の次の文に読みとっていたのである。

「関係 (Verhältniss) を、すなわち対象の性質がそこでのみ形成されるところのものを、完全に表現するならば、自己意識〔利己の人間〕にとって物 (das Ding) は一つの対自的存在 (ein Fürsichseiendes)〔社会的存在〕とみなされるのであり、自己意識は〔有用性 (Nützlichkeit)〕⁽¹⁵⁾ = 使用価値に関する〕感覚的確信を絶対的真理であると言明する (sprechen) ののであるが、しかし自己意識は、こうした対自的存在そのものが消滅する (verschwinden) にすぎない契機、他者の自由にゆだねられた対自的存在という反対のもの〔商品〕に移行する契機であることをも、言明するものである。」⁽¹⁶⁾

自己意識が関係する物はたんなる物ではなくて「商品」である、とマルクスが読んでいたことを裏付けるように、マルクスは上の引用文のすぐあとでつぎに示すように、ヘーゲルの文に「貨幣」という経済学の用語を挿入するのである。

「その定在において自分自身を確信している精神は、……『行為するさいは義務であるという信念にしたがって行為する』という言明、こうした精神の言葉 (Sprache) が、この精神の商取引の通用物 (貨幣)〔das Gelten (Geld) seines Handelns〕である。」⁽¹⁷⁾

マルクスは、「精神の言葉」を発する行為をすぐれて経済的な活動として規定しなおし、「商取引」される「物」(商品)の交換を媒介する「通用物」を「貨幣」として規定する。「精神の言葉」による「取引」、すなわち交通 (コミュニケーション) を現実的にみれば、それは「貨

幣」という形態をとっている、というわけである。このように彼はヘーゲルの『現象学』に商品所有者の倒錯した「価値」意識を読みやぶっていたのである。

さて、商品から「疎外」された価値それ自体は、目に見えず手に触れることができない。したがって価値は「一般的な対象としては、ただ象徴的にしか実存することができない、つまりまさにふたたび、一つの特殊の商品のかたちでしか実存することができない。」(99) そこで価値はその商品とは別の独自の商品の「身体=物体 (Körper)」・「物象 (Sache)」で代替・表現されるほかない。疎外された価値が、価値をもっともよく体现する独自の商品の「身体・物象」=「自然的実体」で表わされる事態をマルクスは「物体化」・「物象化」と規定したのである。

(v) スピノザの「実体・属性・様態」 ここでマルクスが、価値が物象化する事態を「物体化 (Verkörperung)」(77)と表現するとき、スピノザを念頭においている。スピノザは「思惟する実体 (substantia cogitans)」と「延長された実体 (substantia extensa)」とは同じ実体であり、それが「有限観念」と「有限物体」という「実体の様態 (個物)」に生成する、という。ヘーゲルがスピノザの実体を「一切が陥没しているこの唯一の実体」・「唯一つの同一性の深淵」(18)に、いわば彼岸化して理解したのにたいして、マルクスはスピノザの実体が此岸・ブルジョア経済に実在的な根拠をもち、そこから顕現する実体としてとらえる。すなわち人間がまずいづく「現実に実存する物体の観念」(19)が商品に関する観念であるとすれば、商品所有者は、商品 (有限物体) の交換関係から「無意識に」関係する彼ら自身・主体を捨象し、価値という「思惟物」・「観念 (Idee)」を抽象し、それを別の商品の「身体 (Körper)」に代替・表現する。商品所有者がイデアールな価値を他の商品の身体 (Körper) に同一化する事態を、スピノザを念頭に「物体化 (Verkörperung)」とマルクスは規定したのである。マルクスは、スピノザの「実体→属性→様態」という順序が「様態→属性→実体」という順序を逆転したものであり、スピノザに、様態 (個物) を生起する「能産的自然」とみえた「実体」は、実は逆に「有限様態 (個物)」が人間から自立し疎外されたものであることを示そうとしているのである。マルクスはスピノザの「実体→属性→様態」という順序をいわばアリストテレスの「個物 (様態) →種 (属性) →類 (実体)」という順序にひっくりかえし、この順序で商品进行分析してきたのである。

すなわちマルクスはまず商品という「個物 (有限様態)」から始める。次にその「属性」を「特殊的自然的属性 (有限物体)」と「一般的社会的属性 (有限観念)」に分析する。続いて「社会的属性」の下にあるもの・「実体そのもの」を掘りおこす。そのうえで「実体そのもの」

の社会的属性（形態）と自然的属性（形態）とが矛盾することを見定める。その矛盾から資本という循環し・措定する「実体（主体）」を展開する。資本という「実体（主体）」は商品・貨幣という「個物」の間を循環し、商品・貨幣という「個物」を措定する。いいかえれば実体は個物に「様態変化」する。スピノザに、「実体が個物に変様する」と見えた事態は、本源的には逆であって、「個物」である「有限物体」および「有限観念」が媒介＝統一され、個物に変様する実体（主体）に生成するのである。したがってスピノザに「唯一の同じ実体」と見えたものは、歴史的な「有限観念」と自然的な「有限物体」という別の「有限様態」が媒介＝統一され、「一つのもの」として現われる形態なのである。このようにスピノザの実体から始める体系は転倒した体系であり、しかもそれが経済的な実在根拠をもつことを明らかにしようとしているのである。マルクスは、『要綱』『貨幣章』でスピノザを逆転して、アリストテレスの順序に整序し、「現実実存する物体」・「個物」から始め、「資本章」に入って、まさにその「個物」に「様態変化する実体」を導きだして、彼の唯物論的な歴史把握を初めて経済学で根拠づけたのである。

(vi) 一般の実体 さて物象化という事態の考察にもどらう。商品所有者が自覚的に価値を措定し、その価値を或る特殊な商品の「身体」＝自然の実体（金・銀）で代替・表現する行為と、その行為によって彼らを取り結ぶ交換関係を彼ら自身（主体）から無意識に疎外する過程とは同一過程の表裏をなしている。いいかえれば、交換の主体が「抽象によって(durch Abstraction)」(77)⁽²⁰⁾価値を措定し、その価値を他の独自の商品の実体と同一視する行為は彼ら自身が主体を喪失する事態と裏腹である。彼らは、価値の「抽象作用」＝「疎外」と、その疎外された価値の物象への同一化、すなわち「物象化」を無意識に行い、自ら没主体化するのである。無意識に行うとは、商品所有者たちが、価値が彼ら関係する主体の疎外態であることがわからず、もともと価値なるものが商品に内在し、それが「一つの外的な物」(81)と等価であると私念する(meinen)行為をいうのである。彼らは共同して特定の商品の実体に彼らの商品の交換価値を同一化する。この共同行為によって、その特殊な商品の実体に諸商品の交換価値は体化し(materialisieren)、物象化する(versachlichen)。その自然の実体は諸商品の交換価値が存立する「一般の実体」となる。こうして生成した貨幣を、『資本論』では「体化物(Materiatur)」⁽²¹⁾とよぶ。それは、価値という社会的な形相(Form)が独自の自然の実体＝質料(Materie)に体化する(tran-substantiate)⁽²²⁸⁾事態をいうのである。

「貨幣とは、もろもろの交換価値がそこに浸されて、それらの一般的な規定に照応する物象的な媒体(das sachliche Medium)なのである。」(99)

(vii) 価値形態・交換過程・価値尺度（貨幣の第一規定）の未分化　ここで注意しなければならないのはつぎの点である。

第1に、『要綱』ではマルクスは価値形態と交換過程とを分けていない。

第2に、交換過程と未分化の価値形態を価値尺度とはっきり区別していない。すなわち、価値を他の商品の自然的実体で表現すること（価値形態）と、価値を貨幣の自然的実体で尺度すること（価値尺度）とが、かんじんのその実体が双方とも金・銀に限定されているために、区分されていない。その実体は、商品の「価値を代替・表現する実体」（＝「物化実体」）なのか、それとも発生した貨幣を前提にし、それで商品の「価値を尺度する実体」（「尺度実体」）なのか——この二つが分明ではない。

価値を表現する媒体であり、かつ価値を尺度する基準でもある、その実体は商品所有者が表象に思い浮かべたイデアールでレアルな (ideal-real) 存在性格をもつ。すなわち商品所有者の脳裏に存在するという意味では観念的 (ideal) であるが、それ（金・銀）は名目的なものでなく、実在する自然的実体（金・銀）が思いうかべられていなければならないという意味で実在性 (Realität) をもつのである。

第3に、価値形態の問題に限定しても、マルクスは商品所有者が価値を独自の商品の実体で表現するさい、第一形態から第四形態までの形態の区別と展開を行っていない。この課題の端緒は、同じ「貨幣章」の少しあとで、ヘーゲルの「向自有」における「一者と他者」を活用して、つかむにいたる⁽²²⁾。

(viii) 貨幣主体・貨幣物神　さて、こうして価値は特殊な商品の実体に物体化し・物象化する。商品の自然的実体と社会的実体との矛盾は貨幣に代替・表現される。「物象的媒体」・「物象的表現」(100)としての貨幣は「貨幣主体 (das Geldsubjekt, das Subjekt des Geldes)」(99, 100, 104)である。交換関係を取りむすぶ商品所有者という主体からその関係が価値として疎外され、商品所有者が主体を喪失し、価値として自立した関係が金・銀という独自の商品の自然的実体に物象化し、金・銀という商品は「貨幣主体」に生成する。

「すべての商品の貨幣属性 (der Geldeigenschaft) にたいして一つの特殊的商品が貨幣主体として現れるということは——交換価値それ自体の本質から出てくることである。」

(98-99) 「これまで展開したことから次のことがでてくる——一つの特殊の生産物(商品)(材料)が、どんな交換価値の属性としても実存するところの貨幣の主体に生成しなければならないということ。こうした〔価値という〕象徴が表示されるところの主体 (das Subjekt) は、けっしてどうでもよいものではない。それは表示するものにたいする要請

〔永続性・不変性・等質性・分割可能性・再合成可能性・相対的に容易な運搬可能性〕

が、表示されるべきものの諸条件——その概念諸規定、その規定されるべき諸関係——のなかに含まれているからである。」(104)

交換者が没主体化することを引き換えに、特殊な実体（金・銀）が主体に転化する。交換の関係が商品の所有者の無意識の行為をとおして価値として「疎外」され・自立し、その価値が独自の実体と同一視されて「物象化」する。この関連をつうじて、特殊な自然的な実体が主体として現象してくる。この論証によってマルクスは、労働時間——労働する主体の現実態——が結果にもたらした諸実体のうち、なにゆえに特定の実体が主体になるのか、そのわけをあきらかにしたのである。

「特殊な労働時間が主体として(als Subjekt)、交換価値を規定する一般的な労働時間に照応していないことは、特殊的な商品と諸生産物とが客体として(als Objekt)、交換価値を規定する一般的な労働時間に照応していないのと同様である。」(102)

特殊な労働時間が主体であることと、それがもたらした特殊な実体が主体になることは両立しない。むしろ生産物の私的な交換関係が価値として自立し、生産物の自然的実体に一般的属性として対立し、さらに他の特殊な実体（金・銀）に体化し、その実体は主体に転化する。この転化論によってマルクスは「金は生まれながらにして貨幣である。」という貨幣への物神崇拜が存在するわけを基本的に明らかにしたのである。さらにこの貨幣物神の批判的解明によって、ヘーゲルの「実体＝主体」説の経済的な実在根拠を示したのである。

(ix) ヘーゲルの「実体＝主体」 しかし、「実体＝主体」すなわち実体の主体への生成という問題にたいする、マルクスのこれまでの把握では不十分である。なぜならば、ヘーゲルの「実体は主体である」というテーゼは、「知(Wissen)としての実体」が「知る(wissen)」という関係行為(Verhalten)をつうじて主体になるという、すぐれて「精神的な関係行為(das geistige Verhalten)」⁽²³⁾・「抽象的に精神的な労働」⁽²⁴⁾であるからである。「知ることは〔自己〕意識の唯一の对象的な関係行為である。」⁽²⁵⁾「知」が「知る」とは、「自己を知る」ことにほかならない。自己意識は、すべてのものが存立する「実体」が「知」であることを、「知＝実体」としての自己を知る＝対象化という行為（「主体」への生成）で、確証してゆく。知る主体としての「自己意識」に対象として現象してくるもの（現象知）は「知」自身にほかならない。

すでに『経済学・哲学草稿』でマルクスは、ヘーゲル『精神の現象学』における、知としての自己意識が自己を知ることをつうじて、いいかえれば自己意識が対象意識を措定するこ

とをつうじて、実体が主体になる、と論証していることに注目し、そこに実は、国民経済における商品所有者が「価値＝意識」を所有物に対象化する事態が哲学的に述べられている、と読み破っていたのである。すなわちマルクスはヘーゲルのいう「自己＝意識 (Selbstbewußtsein)」とは「利己的な (selbstisch) 人間」・「抽象的なエゴイスト (abstrakter Egoist)」⁽²⁶⁾のことであり、「商品所有者」のことである。「対象意識」・「物性 (Dingheit)」とは「エゴイズム」・「価値＝意識」が対象化されたものである、ととらえかえしていた。「物性」とは、ヘーゲルによれば「外化された自己意識」であり、「抽象的な物・抽象作用による物 (ein abstraktes Ding, ein Ding der Abstraktion)」⁽²⁷⁾である。商品所有者が対象化する抽象的なもの、それを『経・哲草稿』では「実存しつつあり活動しつつある価値の概念としての貨幣」⁽²⁸⁾・「精神の貨幣」⁽²⁹⁾と表現しているが、それは、商品所有者が意識に思い浮かべた価値である。その「価値＝意識」を所有物に投影したものがこそ「物性」である。「物性」とは物に現象する価値、すなわち「物象化」の事態にほかならない。『経済学・哲学草稿』のマルクスは、疎外された価値の物象化を「物性」というヘーゲルの用語で表現していたのである。

マルクスは『現象学』の次のような、「自我 (Ich) が関係する物 (Ding)」の規定を抜粋している。

「物は自我である。すなわち物は止揚されている。物はそれ自身によって存在するものではなく、ただ関係においてのみ、すなわちただ自我によってのみ、物への自我の関係によってのみ、意義をもっている。」⁽³⁰⁾

自我の物への関係においてのみ意義をもつ物・自我の物とは現実的には「商品」のことである。ヘーゲルのいう「物」とは商品であり「物性」とは商品の物象化する価値性格である。

次に自己意識は、自己の疎外態としての「物性」を止揚する。この「物性の否認」によって、対象の対象性をえぐりぬき、対象を虚無化する。

「対象のこの虚無性こそ、対象そのものの非対象性の、抽象の自己確証である。」⁽³¹⁾

この虚無性・抽象の自己確証とは対象が意識にとって「消滅すること (Verschwinden)」であり、「過程としての主体」⁽³²⁾が自己のもとに復帰することである。この事態を経済学でいけば、価値＝抽象が疎遠な姿態を消滅し、価値としての自己同一性を確証する事態である。これは事実上、すぐあとでみる「資本章」冒頭の資本循環にほかならない。

(x) 社会的実体の物象化 このように、ヘーゲルのばあい主体となる実体はすぐれてイデアールな抽象的なものである。したがってマルクスがここでヘーゲルの「実体＝主体」

説を批判しようとしているのならば、まだ不十分である。なぜならマルクスが説いてきた、主体として現れる実体はレアールな「自然的実体」に限られているからである。マルクス自身、このことに気付いたように、次のように書く。

「貨幣は一般的対象としての労働時間であり、すなわち一般的商品としての労働時間である。それゆえ、労働時間は諸交換価値を規制するものであるから、事実上諸交換価値の内在的尺度であるだけでなく、諸交換価値の実体そのもの (ihre Substanz selbst) である。(なぜなら商品は交換価値としては、それ以外の他のどんな実体も、どんな自然的な性状ももたないのだから)」(100)

上の引用文でマルクスは、「労働時間は……諸交換価値の実体そのものである。」と規定している。これをうけて少しあとで「商品は、その社会的実体からすれば (ihre sozialen Substanz nach) 交換価値である。」というように、はじめて「社会的実体」というカテゴリーを示す。さらに少しあとで、この新しい実体規定を「社会的実体 (gesellschaftliche Substanz), すなわち〔一般的〕労働₍₃₃₎」(135)といい、使用価値としての特殊な実体を「自然的実体 (natürliche Substanz)」(134)といいなおす。こうして諸商品の交換価値が存立するイデアールな「社会的実体」=「一般的労働 (die allgemeine Arbeit)」(134)がレアールな特殊な自然的実体 (金・銀) に物体化し・物象化することを論証した。この事態では、二重の意味で実体が主体に生成する。

第一に、貨幣商品となる特殊な自然的「実体」は、商品所有者によって諸商品の自立し主体化した価値と同一視されるため、「主体」として現われる。

第二に、商品の価値の社会的「実体」は、その商品の自然的実体から分離・自立し、他の独自の (貨幣) 商品の自然的実体に媒介され「回り道」して、「主体」として現われる。

(xi) **存立実体・物化実体** この論証のなかには、おなじ「自然的実体」といっても二つの実体規定が読みとれる。第一に、「存立実体」とでもいうべき規定である。たとえば「商品の (自然的) 実体」とは商品の価値がそこによって存立する場である。第二に、商品の価値はその「存立実体」から自己を分離し、別の独自の商品の自然的実体で自己を表現する。この場合、自然的実体は価値が自己を物象化する媒体となる。この実体は「物化実体」といえよう。マルクスが「疎外」というときは、価値が「存立実体」から自立する事態を指し₍₃₄₎、「物象化」というときは自己を「存立実体」から疎外した価値が別の商品の「物化実体」に同一視される事態をいうのである。もっとも「物化実体」は新しいレベルで「存立実体」となる。たとえば、価値は「存立実体」から自己疎外し「物化実体」に同一化して貨幣とな

るが、生成した貨幣は他のすべての商品の価値が存立する「一般的実体」、すなわち「存立実体」となる。

(xii) アリストテレス・スピノザ・ヘーゲル これまでの考察を論理構成で振り返ってみよう。商品という個物（第一実体）をその属性（第二実体）に分析し、その属性＝「実体」のあいだの矛盾が「貨幣主体」という代替・表現形態になる過程をあとづけてきた。商品が貨幣になる論理は一般的にいえば、個物（第一実体）はその具体的個物から「分離」した述語（第二実体：種・類：形相）のもとに包摂されるという論理である。これはアリストテレスが説くことである。

「実体とは、その勝義の・第一の・また最も主として用いられる意味では、いかなる基体〔主語〕の述語ともならず、またいかなる基体〔主語〕のうちにも存属しないもののものである。たとえば、この人とかこの馬とか〔というようにこれと指し示される特定の個物〕である。しかし第二義的には、これら第一義的に実体と言われるこれら〔この人とかこの馬とか〕をそのうちに含む〔包摂する〕ところの種、およびこれらの種を含むところの類もまた、実体と言われる。」⁽³⁵⁾

アリストテレスの論理はいわば「個→種→類」とすすむ。ヘーゲルのいいかえれば「個別→特殊→一般」と発展していく。この順序は、すでにみたように、スピノザの「実体→属性→様態」という順序と逆になっている。マルクスのねらいは、この順序にしたがって商品という「個別（個物）」が貨幣というものに「特殊化」し、さらに商品と貨幣との流通形式（ $W-G-G-W$ 、 $G-W-W-G$ のうちの後者）から資本という「一般」が生成することを論証することにある。しかもその論証過程でスピノザの実体とヘーゲルの「実体＝主体」という転倒した叙述を生む経済的な実在的な根拠を明らかにしようとしているのである。ヘーゲルは、スピノザの「実体→属性→様態」を「一般→特殊→個別」と読み替え、スピノザの実体が様態に変化し様態に生成する実体であることを捨象し、「凝固した実体」と強引に批判し、実体を主体として展開する。そのために、存在（Sein）が自己措定する実体＝主体としての本質（Wesen）に生成する過程を論証した。ヘーゲルのばあい実体は本質論（現実態）で初めてあらわれる。マルクスは、実体概念に関するかぎり、まずもってアリストテレスの立場から始め、アリストテレスの実体概念にスピノザの有限様態（個物）と属性を重ねて「貨幣章」の冒頭に商品という「個物（第一実体）」を措定し、その個物の「属性（第二実体）」を分析する。次にその属性どうしが現実的には矛盾することをつかみ、その矛盾からスピノザやヘーゲルが「無意識」⁽³⁶⁾だった「疎外」＝「物象化」事態が多層的に発生してくるわけを

明らかにしていく。すなわちその「個別（商品）」がいかに「特殊化（商品と貨幣とへの分離）」を通じて「一般（資本としての貨幣）」に生成するかを示し、そのあと「資本章」で「一般（資本一般）」が自己を「特殊化（資本の循環・回転・再生産）」し、再び「個別」に、しかしより高いレベルの「個別（利潤・利子を生む資本）」に帰ることを論証しようとしているのである。

II 貨幣の実体

(i) 「貨幣の実体」=貨幣の第二規定 以上は価値形態（貨幣の発生史）の把握と即自的に統一されて行なわれた価値尺度規定（貨幣の第一規定）における実体規定である。

さて、『要綱』における実体概念に注目して「貨幣章」を読みつづけると、「貨幣の実体」という表現が二種類でてくる。そのはじめのほうは次の文にでてくる。

「この〔 $W_1-G-G-W_2$ という〕過程が、ただ、貨幣をふたたび商品に転化するために、したがって第一の商品〔 W_1 〕を第二の商品〔 W_2 〕と交換するために、行なわれるにすぎないかぎりでは、貨幣は、ただ、消滅的なもの (verschwindend) として現われるにすぎない。そして貨幣の実体 (seine Substanz) は、もっぱら、貨幣がたえずこのような消滅作用 (Verschwinden) として、このような媒介の担い手として現われる、ということのうちにだけ存立するのである。」(137)

この、買うために売る過程における「貨幣の実体」とは、さしあたって諸商品の「一般的実体」となっている商品の特殊な自然的実体、すなわち「金および銀としての貨幣の質料の実存 (seine materielle Existenz)」(137)のことである。しかし引用文にあるように、この貨幣は第一の商品を第二の商品にかえるために、一時的な媒介を担うにすぎない。その貨幣は「消滅的なもの」・「消滅作用」である。上の引用文でいう「消滅的なもの」・「消滅作用」とは、すでにのべたように、マルクスが『経済学・哲学草稿』でヘーゲルの、疎外の止揚されかたをあらわす用語として・自己意識が対象の外在性を克服する仕方を示す用語として、注目していたものである。ヘーゲルの aufheben = verschwinden というとらえかたは『要綱』でもまず流通形式 ($W-G-G-W$) における貨幣の規定として踏襲しているのである。この形式の目的は第二の商品を獲得することである。貨幣はたんなる「消滅してゆく媒介」(138)にすぎない。したがって「金または銀、つまり貨幣がそこに物体化されている質料 (Gold oder Silber, die Materie..., worin das Geld verkörpert ^{sic.} ist)」(138)・「貨幣の質料の実体、つまり貨幣の〔質料的〕基体 (seine materielle Substanz, sein [materielles] Substrat)」(140)はどうでもよいもの (gleichgültig)・名目的なもの (nominal)になる。この名目性は

紙幣になって現われる。

「発展が進むにしたがって、貨幣の交換価値は、紙幣におけるように、さらにその質料、その実体から分離された実存 (eine von seiner Materie, seiner Substanz, getrennt Existenz) を受け取ることができるようになる。」(99)

いままでは貨幣の自然的実体は諸商品の価値が存立する「一般的実体」であった。しかしいままでは貨幣の金・銀の实在性は「消滅してゆく实在性 (eine verschwindende Realität)」(139)にすぎない。価格の実現はたんに一時的なもの・ノミナルなものになり、「仮象 (ein Schein)」(137)となる。「商品のうちにイデアールに (ideell) 措定されている価格は、レアルには (reell) 措定されないということになる。」(138)いままでは貨幣は、諸商品の価値が存立してきたレアルな自然的実体から分離し、ノミナルな流通手段となり、主体として自立する。

「貨幣は流通用具として、交換手段として主体 (Subjekt)となるのである。だから貨幣がそれで表わされるところの自然的質料 (die natürliche Materie) は、一つの偶有性 (Accident) として現われる、そしてそのもつ意義は、交換行為それ自体のうちで消失してしまうのである。」(139)

貨幣は第二規定では、その自然的「質料」=「実体」は一つの「偶有性」として・どうでもよいものとして現われる。その「実体」から自己を分離・疎外し、たんに商品の価格を表示する「主体」になる。これまでは貨幣の実体は、貨幣そのものの価値が存立する場であるだけでなく、それ以外の諸商品の「価値」が存立する場でもあった。しかしいままでは貨幣はその実体をどうでもよいもの (gleich-gültig), いかえればどんな実体でも等しく (gleich)・通用する (gelten) ものになる。貨幣はもはや商品のイデアールな価格をレアルな (real) 実体を実現する (realisieren) のではなく、ノミナルに表示するにすぎない。貨幣の名目性は、第一に貨幣自身の自然的実体・実質性 (Realität) からの分離にあり、第二にその分離によって社会的実体 [=「価値の実体」(219)・一般的労働] からの分離にある。したがって貨幣による表示、すなわち「価格」は「価値」から分離する。貨幣は実体から自己を疎外して、「実体のない主体」・イデアールな対象性になったのである。これまで貨幣の主体性はその質料的な実体に宿っていたが、いまではその実体から自立し、イデアールな主体に純化したのである。

第二規定における貨幣は、real-nominalという存在性格をもつ。すなわち、現実には諸商品を流通させるためには貨幣は实在するもの (real) であればならない。しかしその質料的実体はたんなる名目的なもの (nominal) である。

(ii) 「貨幣の実体」(2) = 貨幣の第三規定 「貨幣の実体」という表現の第二の意味は、貨幣の第三規定と結びついて、つぎのような文に出てくる。

「〔第三規定の〕貨幣においては、一般的富は一つの形式 (eine Form) であるばかりでなく、同時に内容それ自体 (die Inhalt selbst) でもある。富の概念は、〔貨幣においては〕いわば特殊な対象に実現され、個体化されて (individualisirt) いる。……貨幣においては、価格は実現されており、貨幣の実体 (die Substanz desselben) は、それ〔貨幣〕が富の特殊な実存諸様式を捨象されているという点からみても、またそれ〔貨幣〕が富の総体性であるという点からみても、富そのものである。交換価値は貨幣の実体 (die Substanz des Geldes) をなしており、交換価値は富である。したがって他方では、貨幣は、富を構成している特殊な諸実体のすべて (all die besondere Substanzen) にたいして、富の物体化された形態 (dei verkörperlichte^{sic.} Form des Reichthums) でもある。だから、一方では、貨幣が対目的に考察されるかぎりでは、富の形式と内容 (Form und Inhalt des Reichthums) とは貨幣においては同一的であるが、他方では、他のすべての商品との対立において、これらの商品にたいしては——これらの諸特殊性の総体が富の実体 (seine Substanz) をなしているにもかかわらず——富の一般的形態なのである。」

(145-146)

この引用文における貨幣は第三規定の貨幣である。すなわち「〔第一規定と第二規定との〕両規定の統一」(143)である。この規定での「貨幣の実体」は、引用文によれば、「富の特殊な諸実存様式からの抽象」であり、同時に「富の特殊な諸実体の総体」である。マルクスはここで、貨幣を一方で販売 (W-G) 結果としてとらえている。すなわちその場合の貨幣は、諸商品という様々な特殊な実体が自己を交換価値に抽象・止揚して、貨幣の自然的実体に物体化・物象化し、富の一般的な形態となったのである。他方、マルクスは、その富の一般としての貨幣を購入 (G-W) でみる。貨幣は、いわば富の「諸特殊性の総体」のどれかに変わりうる可能態・交換価値である。交換価値としての貨幣は、富の諸特殊態「からの」抽象態であると同時に、富の諸特殊態「への」可能態であり、この両規定を統一している。したがって、ここでいう「貨幣の実体」とは、「具体的な富からの抽象態」および「具体的富への可能態」としての交換価値が存立する場のことである。

(iii) 形式・内容・個性 マルクスは、特殊な富からの抽象態を「形式」といい、それへの可能態を「内容」を規定する。逆からいえば、商品は現実的には内容であるが、貨幣に転化しうるものとしては「可能的形式」であり、貨幣は現実的には形式であるが、商品に

転化しうるものとしては「可能的内容」である。その意味で第三規定における貨幣は「富の形式」であり、かつ「富の内容」であり、同じものとして統一されている。マルクスは「貨幣章」の始めで商品という「個物・個体 (Individuum)」をとりあげたが、それは「個体 (個人) の個性 (Individualität) の一つの規定された〔特殊な〕発展」(146)である。しかし商品の交換関係が交換価値に自立して、貨幣の第二規定をへて、いま第三規定にいたると、「個性」は、個々の商品から分離して、「富の形式と内容との統一物」・「富の概念」としての貨幣としての貨幣・「一般的富の個体」(146)に乗り移ってくる。

しかし第三規定における貨幣は「自己を解消する矛盾」に陥っている。すなわち貨幣は一方で「富の形式と内容」であるだけでなく、貨幣そのものが「富の内容そのもの」になっている。いかえれば貨幣という形式が内容になっている、すなわち「形式内容」になっているのである。しかし貨幣を流通から引き上げて蓄積することは「現実的富の純粋な抽象態」(157)を蓄積することになる。「貨幣の実体にたいする貨幣の自立化」(158)は、たんなる「実体のない富の一般的形態」(176)を引き上げるにすぎない。他方で貨幣を流通に投じて「現実的富の特殊的諸実体」(158)に転化し、その富を「個別的〔個人的〕享受」(157)に向ければ、それはそれで交換価値を消滅させることになる。要するに貨幣は一方で貨幣にふみとどまろうとし、他方で富の現実態に転化しようとする。いずれでも交換価値は消滅してしまう。この矛盾をマルクスはヘーゲルにならって「自己を解消する矛盾」とよぶ。

(iv) **自己を解消する矛盾** この矛盾は、生産を捨象して、流通と非流通との対立でとらえたものである。流通からの引き上げも流通への復帰も共に交換価値の消滅に帰着する。貨幣の流通からの自立化はなるほど貨幣を「一般的実体」としている諸商品からの貨幣の自立化・主体化ではあるが、そうすることによって貨幣は、貨幣を「存立実体」としてきたところの諸商品の実体から自己を分離・疎外し、そのために貨幣の自然的実体は諸商品の価値が体化する「物化実体」でもなくなる。貨幣の主体性は、諸商品の価値の「存立実体」および「物化実体」であることにあった。いまや貨幣はその双方の実体性を自己から疎外し、主体性を喪失し、自己を解消する。逆に貨幣が流通に復帰して、個人的消費手段に変わり、消費される場合 (G-W...K) も、諸商品にとっての「存立実体」と「物化実体」としての貨幣は消滅し、貨幣の主体性は消費手段の特殊な実体に解消し、その実体は消費されて、消滅してしまう。

もともと金・銀という自然的実体が貨幣として規定されるのは流通においてであった。したがって貨幣が貨幣として自己を維持するのは流通においてである。貨幣はそこにもどって

その交換価値を消滅せず、それを維持・増大するためには、貨幣は流通にもどり、そこを経て、交換価値の根拠(Grund)である生産にもどらなければならない(G-W…P)。貨幣は生産と循環関係にある流通に復帰し、価値を維持・増大する生産諸条件に転化する。貨幣の流通を経て生産に帰るというとらえかたは、いうまでもなくヘーゲルの「自己を解消する矛盾」は「根拠」に復帰するという論理をベースにしている。

すでにあきらかにしたように⁽¹⁾、貨幣の第一規定(質)と第二規定(定量)とは第三規定で、それぞれ相手の対立する規定を否定することによって、自己を肯定している(否定的統一)。すなわち「質」=「定量」の否定=「質の否定」の否定であり、かつ「定量」=「質の否定」=「定量の否定」の否定である。両方とも「否定の否定」を通じた肯定・媒介された肯定である。「質」の「媒介された肯定」とは、一定の「質」=「特殊な実体」に固定されるのではなくて、或る特殊な実体から他の実体へと形態を変化することである。「実体のたえまない変態(Metamorphose)」(185)⁽²⁾である。「定量」の「媒介された肯定」とは、特定の実体に固定された量ではなくて、特殊な実体=形態を変えて変化する量である。もっといえば、或る形態(実体)をまとう定量と他の形態(実体)を取る定量との「交換という媒介」を通じて、形態変化を媒介にして、増加する量である。なぜ「増加」する量か。この可変的な量が、もし「減少」する量ならば結局ゼロになり、量のたんなる否定になってしまうからである。このように、「質」の「媒介された肯定」と「定量」の「媒介された肯定」とは共に「形態の変化」で統一されている。これを要するに、第三規定の貨幣の「自己を解消する矛盾」(157)はいかなるものに自己を解消するかといえ、貨幣の「否定的統一」を「形態変化を通じて増加する量」に自己を解消する、といえる。それは「資本」にほかならない。

Ⅲ 資本の実体

(i) 単純流通・資本流通 マルクスは「資本章」のはじめで、「単純流通」と「資本流通」とを比較し、そのなかで新しい実体規定を行う。まず「単純流通」における交換価値と質料的内容(実体)との関係について次のように述べる。

「貨幣を商品と引き換える、すなわち商品の交換価値がその質料的内容(der materielle Inhalt)と引き換えに消滅する(verschwinden)か、それとも商品を貨幣と引き換える、すなわち商品の内容(Inhalt)が交換価値としての商品の形式(Form)と引き換えに消滅するかである。第一の場合には交換価値の形態が、第二の場合にはその実体(Substanz)が消し去られる。したがってどちらの場合にも、交換価値の実現は消滅的実現である。」(184)

第一の場合・購買 (G-W) では形式が内容 (実体) へ転化され、第二の場合・販売 (W-G) では内容 (実体) が形式へ転化される。第一のケースでは、諸商品の交換価値が体化する「物化実体」であり、諸商品の交換価値の「存立実体」である貨幣から「特殊な実体」に変わる。第二のケースでは逆に「特殊な実体」から「物化実体」・「存立実体」たる貨幣に変わる。どちらの場合も、交換価値の実現は消滅的であり持続的でない。交換価値は、「形態変化」を通じて・否定的に、自己に関連していない。単純「流通」というが、それは実は、資本が生み出した流通 (資本流通) の、資本の規定を捨象した規定であり、それは一見実在するようにみえて「観察する者の立場からのみ、すなわち即自的にのみ」(184) 存在するにすぎないのである。ところが「資本流通」では交換価値は自己が存立する実体をつぎつぎと変えて、自己を維持する。

「資本においてはじめて交換価値は交換価値として措定されるが、それも、交換価値が流通のなかで自己を保持することによって、つまり実体のないもの(substanzlos)になるのではなく、つねに自分以外の諸実体 (andere Substanzen)のなかで、それらの諸実体の総体 (eine Totalität der Substanzen)のなかで自己を現実化することによってであり、また自己の形態規定を失うのでもなく、さまざまな実体のどれのなかであろうと自分自身との同一性を保つことによってである。」(184)

資本は実体一般にたいして無関心なのではない。特定の固定された実体の形態に無関心なのである。「資本は、この実体のたえまない変態 (Metamorphose) として現われる。」(185) その実体の変態・形態変化を通じて交換価値は自己を維持する。そのような交換価値が資本なのである。いかえれば資本とは「あらゆる実体にうちにあっても……自己のイデアールな規定を維持するような貨幣のことである。」(218)

では「貨幣章」における「存立実体」・「物化実体」は「資本章」の始めにおける「資本流通」の規定ではどのようにとらえかえされるのか。マルクスは次のように述べる。

「いまや資本が、対象化された労働のどんな特殊的諸形態のうちにも実存する貨幣として、対象化されていない、生きている労働、過程および行為として実存する労働とともに過程に歩みいるかぎりでは、資本はさしあたり (zunächst)、資本が存立する実体 (die Substanz in der es [das Capital] besteht) が、いまや資本が労働としても (auch) 存立するその形態からのこうした質的区別である。資本とは、こうした区別立てとこの区別立ての止揚との過程であり、そこでは資本自身が過程 (Prozess) となる。」(218)

上の引用文に読めるように、資本の交換価値は特殊的諸実体に存立する。この「存立実体」から自己を区別・分離し、疎外し、別の「物化実体」に体化し、それを新しい「存立実体」

とする。

「このように資本は自然的実体の「存立実体」と「物化実体」との間をたえず運動する「一つの過程」(187)であり、価値である。しかもその「価値は主体として (als Subjekt) 登場する。」(229)「貨幣章」では主体性は特定の実体に固定していた。諸商品の交換価値の「一般的実体」である貨幣の主体性は金・銀という自然的実体に存立していた。第二規定の貨幣の主体性も一定の物に固定されている。すなわち、貨幣は金・銀・という自然的実体からは自己を疎外し、紙幣という、たんなる名目的な形態になる。その場合でも、貨幣の主体性はまさにその紙という物に存立するのである。第三規定の貨幣の場合も、金・銀という形態の貨幣それ自体を蓄積することが自己目的となり、主体化する。

ところが資本としての価値の主体性は、特定の形態に存在するのではなくて、さまざまな形態(実体)のなかに存在する。価値は現在の実体に否定的に関連し、その実体から離脱し別の実体に形態変化する。たえまない変態のなかに価値の主体性があるのである。貨幣の主体性と資本の主体性との違いは、このように、それぞれが存立する実体の固定性と流動性にある。マルクスが「資本章」の始めで資本をまず「流動する資本 (circulirendes Capital)」(176)⁽ⁱ⁾と規定したのはまさにこのような意味においてである。

(ii) **資本の実体** しかし特定の実体=形態から自己を分離した価値はいかにして「増加する価値」になれるのか。マルクスはこの問題を、さしあたって、つぎのように「資本と労働との交換」で解いていく。次の引用文に「資本の実体」という表現も出てくる。

「資本の実体それ自体 (die Substanz des Capitals selbst) が使用価値であり、しかも資本の対立物があれこれの商品ではなく、あらゆる商品である以上、商品はこの特殊な一商品としては資本と対立することはない。すべての商品の共通の実体 (die gemeinschaftliche Substanz aller Waaren)——すなわちここでもまた、商品の質料的素材としての、したがって物質的規定としての実体ではなく、諸商品としての、それゆえにまた諸交換価値としての商品の共通の実体——は、それらの諸商品が対象化された労働だということである。……対象化された労働からの唯一の区別は、対象化されていない労働、なお自己を対象化しつつある労働、主体性としての労働である。」(196)

この引用文で注目すべきことの第一点は「使用価値」という用語を使っていることである。「貨幣章」ではほとんど用いなかったこの用語をここから積極的に導入するわけは、第一に、「消費」という契機が、これまでのように、経済外的な・個人的な事柄としてでなく、経済的な規定として入ってくるからである。それとともに「生産的消費」だけでなく「個人的消

費」も、資本の規定のなかに入ってくるからである。第二に、資本の「存立実体」がいまや、一般的にただ「実体一般」(194)として規定されるのではなく、生産の諸契機として規定されるからである。そのなかで「主体性としての労働 (die Arbeit als Subjectivität)」はいままでなかった新しい実体規定である。いまでは資本はただ「実体一般」に存立する、と規定されるのではなく、「労働力能 (Arbeitsvermögen)」および「生産手段」という、より具体的な実体に存立すると規定される。さらにこの労働 (力能) という「存立実体」と関連して、第三に、自然的実体とは区別される、「諸商品としての・またそれゆえ諸交換価値としての、共通の実体」を引き出す。「貨幣章」ではそれを「労働時間」(100)・「一般的労働」・「社会的労働」(134)と規定していたが、「資本章」に入って「対象化された労働」と規定しなおす。このように再規定するのは、上の引用文にあるように、資本があらゆる「使用価値」に転化しうるとすれば、しかも資本が「対象化された労働」であるとすれば、交換関係で資本と区別され、資本が転化しうる使用価値はただ「対象化されていない労働」・「生産的労働」(196)であるからである。「対象化された労働」が「価値の実体」(219)であるとすれば、資本が転化すべき使用価値は、価値の実体を対象化する労働・労働力能である。

(iii) 一般の実体 (2) そこでこの労働力能についてマルクスは、次のような注目すべき実体規定をおこなう。

「彼〔賃金労働者〕が提供する使用価値は、彼の身体の能力 (Fähigkeit)、力能 (Vermögen) としてのみ実存するにすぎず、それ以外には定在しない。彼の労働力能 (Arbeitsvermögen) が実存する一般の実体 (die allgemeine Substanz) を・つまり彼自身を身体的に維持するのに必要であるとともに、この一般の実体を変様させて (modificiren) その特殊な力能を発展させるのに必要な、対象化された労働は、この実体のなかに (in ihr) 対象化された労働である。一般に、この対象化された労働が、労働者が交換にさいして受け取る価値の定量、貨幣の額を測る。」(205)

「貨幣章」における「一般の実体」とは、諸商品の交換価値が存立する貨幣の自然的実体のことであった。では上の引用文の「一般の実体」とはどんな意味であろうか。資本は労働力能に存立し、労働力能はその「一般の実体」に存立する、と一応はいえる。ではなぜ「一般的な」実体なのか。マルクスはここで、この「一般的」を「特殊的」と対比しているのだ。すなわち労働者は「特殊な実体 (生活手段)」を消費して、たまたま就職できた仕事に従事する。それは、彼を雇用した資本が存立する「特殊な実体 (労働)」であり、労働者はその個別資本のもとで「特殊な実体 (生産物)」を生産する。「特殊な実体」は「特殊な実体」に直接

に結合する。このことは個別的に見るかぎり正しい。しかし総体的に見ればどうか。労働者は特殊な労働に固定されず、さまざまな労働につかなければならない。すなわち

「あらゆる労働の総体が可能的に資本に相對するのであって、とくにどの労働が資本に相對するかは、偶然的である。他方、労働者自身も、自分の労働の規定性〔特殊性〕にたいしてはまったく無関心である。彼の労働が彼にとって関心事となるのは、規定性をもった〔特殊な〕労働としてではなく、ただ、それが一般的に労働であり、またそのような労働として資本にとって使用価値であるかぎりにおいてである。」(217)

総体的に見ると、資本と労働とは特殊な規定性においてでなく、一般的な規定性で相對する。見方をかえれば、労働者は具体的には特殊な労働につくが、どんな特殊な労働でもできるような、その特殊な能力がそれを母胎にして發展している「一般的な実体」をもたなければならない。もちろん現実的には個々の労働者は特殊な労働に就く。「ある規定された資本が存立する特殊的な実体〔生産手段〕には、もちろん特殊な労働としての労働〔実体〕が対応しなければならない。」(217)

以上要するに、労働者は特殊な実体（生活手段）を消費することによって、その特殊な規定性を捨象する。生活手段を生産した「特殊な労働」を「一般的労働」に抽象化して、それを「一般的実体」・労働者自身に對象化する。その一般的「実体」は労働者自身の生命そのものである。同時にそれは彼自身の特殊な労働力能を育む母胎であり、その特殊な能力に変化する「変様実体」である。逆に育った労働力能が存立する実体・「存立実体」である。「特殊な〔生活手段という〕実体」を消費して維持・再生される「一般的実体」は「特殊な〔労働力能という〕実体」に發展させられる。「特殊な実体」→「一般的実体」→「特殊な実体」と関連するわけである。いいかえれば、「特殊な実体（生活手段）」は「一般的実体」を媒介にして「特殊な実体（労働）」に関連する。「一般的実体」を前後からはさむ二つの「特殊な実体」は同じではない。前者は労働の生産物であり、労働力能を再生産するために消費する物である。後者はその再生産された労働力能である。その労働力能で生産する物は、一般的にみて、自分で消費する生活手段とは異なる。「特殊→一般→特殊」という関連はあくまで、カテゴリーとしての実体の関連である。マルクスは、労働者の特殊な能力を「一般的実体」が「様態変化 (Modifikation)」したものととしてとらえているが、当然スピノザの「実体 (substantia) の様態変化 (modificatio)」を念頭においているのである⁽²⁾。

ところで、「一般的実体」に對象化された労働と、貨幣賃銀を測るものとしての對象化された労働とは、對象化された労働としては同じである。しかし、後者が「定量」ととどまるのに対して、前者は「一般的実体」という、いわば母胎を通じて「特殊な能力・質」に、しか

も「可変的な・増大する量の可能態」に変様する。

(iv) 一般の実体 (3) いままで「貨幣章」における、諸商品の交換価値の「物化実体」および「存立実体」としての「一般の実体」と、「資本章」における労働力能の「変様実体」および「存立実体」としての「一般の実体」と、この二つの「一般の実体」が出てきた。実はもう一つ別の「一般の実体」規定があるのである。次の「貨幣章」の末尾のものである。

「第一の面〔交換価値・貨幣の生産〕から賃労働と第二の面〔貨幣による賃労働の購買〕からの資本とは、発展した交換価値およびその受肉化(Incarnation)としての貨幣の別の形態にはかならない。貨幣は、このことによって、それがすべての人にとっての存立の一般の実体 (die allgemeine Substanz des Bestehens für alle) であるかぎり、直接的に実在的な共同制度(Gemeinwesen)でもあり同時に、すべての人の共同的な生産物でもある。」(150)

この場合の「一般の実体」とは賃労働と資本とを媒介する貨幣のことである。すなわち資本としての貨幣は労働力能を購買する。資本家はそれを消費し、価値を増殖し、投下した価値を資本に転化する。価値が資本に生成するのは、まさにその貨幣による。可能的資本家が現実的資本家に転化するの、そのような資本としての貨幣という実体に存立するからである。労働者を雇った貨幣は賃銀として労働者のポケットのなかに入る。それで労働者は生活する。労働者の生活もその貨幣賃銀という実体に存立するわけである。さらに資本家・労働者だけでなく、他の諸階級の人びとも貨幣のかたちで剰余の配分を受けて生活する。こうして資本にまで生成した貨幣にブルジョア社会の諸階級が依存する。その貨幣は様々な経済的形態に転化して、すべての人びとの生活と職業のネットワーク(Gemeinwesen)・「存立実体」となる。人びとは、意識のうえではそのネットワークに参加すると思いつつ、行動することによって、無意識に共にそのネットワークを維持・再生産するのである。

(v) 労働過程 資本は交換過程を通じて生産手段と労働力能に変わった。資本はこの二つの実体に存立する。この二つは生産の契機であり、その結合は現実的には資本の生産過程であるが、マルクスはそれをさしあたって (zunächst), 「労働過程」として (als) 考察する。「労働過程」・「生産過程一般」(223-224) は「資本の形態規定」(224) を捨象した・「あらゆる生産形態にひとしく固有なもの」・「あらゆる生産様式に固有なもの」(224) である。ただしこの労働過程は方法的抽象であって、「生産過程それ自体の内部でさえも、この形態規定の消滅は仮象 (Schein) にすぎない。」(224) この方法的抽象としての労働過程は『経済学・哲

学草稿』「疎外された労働」の第三（類）規定を継承したものである⁽³⁾。では労働過程はどのようなものとして現われるであろうか。それはこうである。

「その内容からみた資本の労働にたいする関連、対象化された労働の生きた労働にたいする関連——資本が労働にたいして受動的なものとして現われるこの関連においては、資本は、特殊の実体 (besondere Substanz) として、形態をあたえる活動としての労働とかわりをもつ受動的定在である——は、一般に労働がその対象性、その素材にたいしてもつ関連でしかありえない。」(218)「資本は、〔労働過程では〕資本自身にふさわしい実体のかたちでは、すなわち対象化された労働としては、——というのも対象化された労働こそが交換価値の実体なのだから——けっして現われることはなく、むしろこの実体の自然的定在形態のかたちでだけ現われるにすぎない。」(222)

労働過程では資本は「主体」として現われない。主体は生きた労働である。資本は「対象化された労働」という実体の自然的・受動的形態で現われ、生きた労働にその形態を「別の形態をもった一つの実体」(230)に変えられるものとして現われる。アリストテレスの用語でいえば、「形相」(221)としての生きた労働にたいして、資本は「質料」(221)として現われる。労働過程では資本は生きた労働に形態を変えられる「質料」として・「自然的実体」として現われるのにたいして、生きた労働はその実体がなくては対象的な活動ができず、その実体に存立する主体として現われる。

すなわち生きた労働は「目的原因」(精神的能力)と「作用原因」(肉体的能力)とを直接に・自然的に統一された「形相原因」(自然形相)として、自己に自然的に統一された「質料原因」(自然質料・自然的実体)に働きかけ、その形態を別の形態(自然的実体・個物としての生産物)に変える主体として現われる。生産手段となった特殊な自然的実体は生産物に別の形態で保存される。

(vi) **価値増殖過程** 次に、こんどは労働過程の諸契機が資本の諸契機としていかに現われるかをみる。第1に、資本の価値が生産要素に変わったところ〔 $G-W(A \cdot Pm)$ 〕でみると、労働力能与生産手段は資本の価値「全体」の「部分的」諸要素として現われる。資本はそれらの特殊な実体に存立する。第2に、続く生産過程(… P …)でみると、資本家は、価値を増殖する「目的原因」を担い、資本のものとしての・資本のもとに「包摂」された生きた労働は資本の目的を実現する「作用原因」として、資本の「存立実体」としての「質料原因(生産手段)」に働きかける。資本家=目的原因→労働者=作用原因→生産手段=質料原因、というこの関連はつぎのように分析できる。生きた労働は具体的労働として、生産手段

を消費し、新しい生産物・使用価値に生産手段に対象化された労働を移転・保存する。このレアールな活動は、価値を維持するという資本家のイデアールな活動の媒介的な担い手として生きた労働が、生産手段に投下された（不変）資本を維持する作用として現われる。このように資本家の「イデアールな抽象作用」と生きた労働の「レアールな抽象作用」とは区別されつつ、前者は後者に媒介されて自己を実現する。同時に生きた労働は抽象的労働として「一般の実体」に対象化された労働の「定量」以上の労働量（ $V+M$ ）を対象化する。第3に、生産過程の結果（ W' ）をみると、それは商品（資本）という「個物」である。使用価値〔質料〕と価値〔 $C+V+M$ ・形相〕との統一物〔結合体〕である。こうして「貨幣章」冒頭の「個物」に、「資本の生産物としての」というより高い規定を受けて、もどってきたわけである。

(vii) 資本家＝「利己的な価値」 問題の実体規定の観点から、労働力能をもう少し詳しくみよう。資本と労働の交換過程から、資本は「対象化された労働」として「対象化されていない労働」・「自己を対象化する労働」を手にいれた。それはつぎのようなものである。

「この流通〔小流通・資本と労働との交換〕は、そのものとしての資本をはじめて措定する。〔すなわちそれは〕資本の価値増殖過程の条件であって、資本のある形態規定を措定するばかりでなく、資本の実体（*seine Substanz*）を措定する。」(556)「価値〔商品〕としての労働力能の使用価値はそれ自身価値創造的要素（*das Werthschaffende Element*）であり、価値の実体（*die Substanz des Werths*）であり、そして価値増殖の実体（*die Werthvermehrnde Substanz*）である。」(556)

価値増殖過程では生きた労働はもはや主体ではない。主体は資本である。生きた労働はむしろ資本に購買され、資本のもとに「包摂（*Subsumtion*）」(573)される。使用価値としての労働力能は消費され・新たに労働を対象化する。その量は労働力能の「一般の実体」に対象化された「定量」とは別の量である。それは資本にとって無制限の量であり、ただ労働日の自然的限界（24時間）を制限とするだけである。「使用価値としての労働は、……資本がそれをとおして自己増殖する媒介的活動（*die vermittelnde Thätigkeit, wodurch es〔das Capital〕 sich vewerthet*）である。」(225) 交換過程で資本は生産手段と労働力能という実体に形態変化したか、そのうち労働力能こそ、資本が自己増殖する価値として現われるために、資本がそこに存立する実体である。価値増殖過程では資本が「主体」であり、生きた労働は資本の「存立実体」である。

それでは資本の主体性とはどんな事柄（*Sache*）をいうのか。すでにみたように、異なる生

産物どうしの交換関係は交換価値として疎外されると、交換価値は異なる生産物の使用価値を「媒介するもの」であるだけでなく、交換価値と使用価値の両極を自己の契機とする「主体」として現われる。使用価値は交換価値のもとに包摂され、使用価値は交換価値の「潜勢力 (Potenz)」(以上246-247)となる。同じようにして、商品どうしの交換関係から発生した貨幣は諸商品を包摂し、諸商品・現実的富の総体を貨幣の潜勢力に転化する。さらにその貨幣は資本に転化して、物的な諸商品の富だけでなく、自然質料を富に変える生きた労働を自己の力に転化する。すなわち「交換価値・貨幣」としての資本は「使用価値・商品」としての労働力能を自己のもとに包摂し、労働の生産諸力を資本の自己増殖力として発現し、主体として現われる。媒介するもの(交換価値・貨幣・資本)は媒介されるもの(使用価値・商品・労働力能)力を自己の力・潜勢力として包摂し、主体として現象する。前の段階で媒介者であり主体だったものは次々と新しい媒介者・主体のもとに包摂されて、その力に転態される。資本こそ最高の媒介者・潜勢力・主体である。

「第二の過程〔価値増殖過程〕では、資本一般が、いわば対自的に存在する利己的な価値 (für sich seiender, *selbstischer Werth*) として措定されている。……しかし対自的に存在する資本とは、資本家のことである。……〔資本の〕生産関係が自己内反照したものが、ほかならぬ資本家なのである。」(223)

上の引用文で注目すべき第一点は「資本は本質的には資本家である。」(415)というマルクスのとらえかたである。これはどういうことであろうか。資本家は物質的生産の担い手ではない。ただ投下した価値が資本に転化するかどうかを管理するのがかれの仕事である。価値とはすぐれて抽象的なもの・イデアールなものである。価値の増殖もまた観念的にしかとらえられない。「〔資本が〕自己の観念的な規定を維持する」(218)かどうか、この肝心な「資本の事柄」(268)を「主観的に (*subjektiv*)」媒介する人格、それが資本家である。それゆえ資本は資本家という「観念的・主観的媒介者」としてしか実在しえないのである。資本家が資本という最高の「媒介するもの」の人格化であるからこそ、彼に資本の力は体現される。マルクスは資本家のことを「利己的な価値」いう。「自己=価値」の維持と増殖のみを「事柄」とするは「自己的=利己的 (*selbstisch*)」である。ここに『経済学・哲学草稿』におけるヘーゲルの「自己意識」とは「利己的人間・抽象的エゴイスト」であるという規定が継承されていることが示されている。マルクスは『経済学・哲学草稿』でつぎのようにみていた。

「〔ヘーゲルのばあい〕人間は自己〔利己 *Selbst*〕と等置される。しかしこの自己〔利己〕とは、抽象的に (*abstrakt*) とらえられた、抽象によって (*durch Abstraktion*) 生みだされた人間にすぎない。人間は利己的 (*selbstisch*) である。彼の目、彼の耳等々は利

「自己的である。人間のいかなる本質諸力も人間において利己性 (Selbstigkeit) という特性をもっている。……自己意識は、人間的自然の、つまり人間的な目等々の一つの質なのであって、人間的自然が自己意識の一つの質なのではない。それだけ独立に抽象化され固定化された自己〔利己〕とは、抽象的なエゴイストとしての人間であり、思惟という抽象にまで昇華されたエゴイズムである。」⁽⁴⁾

ヘーゲルは、自己意識が目・耳などの能力をもっている、というように転倒してとらえる。つまり「自己〔利己〕意識」という抽象的な主体が目・耳などの人間的な自然諸力を「自己のもの〔私有財産〕」としている、と考えるわけだ。生まれながらにして (by nature) もっている力を利己的な対象として規定する見方に私的所有者の「利己」意識・エゴイズムが投影している、とマルクスは考える。彼は『経・哲草稿』におけるこの考察を念頭に『要綱』「資本章」で次のように書いている。

「労働力能は労働者の資本と呼ばれてきた。そうだとすれば、同一の主体 (Subject) のくりかえされる諸過程の元本であるものは、すべて資本だということになろう。そこでたとえば目という実体 (die Substanz des Auges) は、見るということの資本 (das Capital des Sehns) だ、ということになる。」⁽²¹²⁾

ここでマルクスは、ヘーゲルの「実体＝主体」説からの「三文文士的な類推」を批判している。第1に、なるほど個別的にみれば賃労働者はあたかも資本家と対等に「労働力能という『資本』と貨幣という資本との交換」を契約するかのように見えるが、総体的に・一般的に見れば、それは「仮象」にすぎない。労働者は生涯、資本家のもとで支出する労働力能の代価 (賃金) を「小刻みに」受け取っているのである。したがって、労働力能の「商品」としての経済的形態規定が「資本」と誤解されているのである。第2に、そのうえ、労働力能の「資本」としての規定は「経済的な」規定であるのに、「自然的な」規定に転倒されている。労働者の目という、ものを見る能力は、もともと自然的な能力である。それが「資本」という、彼に対立する経済的な主体にすりかえられている。人間の自然的な能力が没概念的に資本という私有財産に転倒されている。この錯視は、J.ロックが典型的に展開した「労働にもとづく所有」論、すなわち私的所有の正当性を、自然＝神に与えられた神聖な・不可侵の・自己〔利己〕のもの〔財産〕としての、身体的活動＝労働が対象化されたものだからであるという理由に求めるイデオロギーにあらわれている。そこに、人間的な自然の諸力量をも「自己＝利己の事物〔物件 Sache〕」と見て疑わない私的所有者の「自己〔利己〕意識」が反照されている。「目」は、「見る」という「主体」に生成する活動の「実体」＝「資本」である、というわけだ。この倒錯、いいかえればブルジョア的な利己意識に無意識な自己意識、ある

いは自然的実体に疎外=物象化された歴史的・経済的な関係態を自然的な事態とみる意識にたいしてマルクスが抱いたプロブレマティックは『経・哲草稿』から『要綱』に継承され、マルクス独自の実体規定の多層的展開によって、解明されているのである。

注

「まえがき」

- (1) 以下『資本論』（初版）〔*Das Kapital*, Erster Band, Hamburg Verlag von Otto Meissner, 1867；青木書店の復刻版（1959, 1977）がある〕のページ数のみを示す。Vgl. MEGA, II-2, Dietz Verlag Berlin, 1983. 江夏美千穂訳『初版 資本論』幻燈社書店, 1983年；岡崎次郎訳『資本論第一巻初版』参照。江夏氏が力説するように、『資本論』形成史研究は現行『資本論』（第一部, 第4版, エングルス編集）でなくて、まず『資本論』（初版）によるべきである。
- (2) 以下の『経済学批判』のページ数は, *Marx Engels Werke*, Band 13による。以下Werkeからの引用は, MEW-13, S.17.のように示す。
- (3) 以下の『経済学批判要綱』のページ数は, MEGA, II-1.1 (1976), 1. 2 (1981) により, ページ数のみを示す。なお引用文の中の〔 〕は、『要綱』に限らず, 引用者の挿入である。

「I 商品の実体」

- (1) *Metaphysica*, 1017b23-26. 出隆訳『形而上学』岩波文庫（上）, 176ページ。
- (2) 「実存する (existiren)」・「実存 (Existenz)」は, 新訳〔『マルクス資本論草稿集(1)』〕では「存在する」・「存在」と訳されているが, *existentia*=*ex-sistere*は, 本質 (*essentia*) から「外に〔分離されて〕 (*ex*)」・「存立する (*sistere*)」というニュアンスを生かして, *sein*, *Sein* と区別すべきではなかろうか。
- (3) MEW-2, S.150. なおマルクスが『聖家族』でヘーゲルの『精神現象学』からだけでなく『大論理学』から引用していることも, 実体概念を考えるうえで見逃せない。Vgl. *ibid.*, S.146.
- (4) *Aristoteles' Metaphysik*, Zweiter Halbband: Bücher VII (Z)-XIV (N), in der Übersetzung von Hermann Bonitz, neu bearbeitet, mit Einleitung und Kommentar herausgegeben von Horst Seidl, Griechischer Text in der Edition von Wilhelm Christ, Felix Meiner Verlag Hamburg, 1980, S.81.
- (5) *Aristoteles, Metaphysik*, übersetzt und herausgegeben von Franz F. Schwarz, Reclam, 1970, S.208.
- (6) *Metaphysica*, 1042a29. 訳（上）296ページ。
- (7) 出隆『アリストテレス入門』岩波書店, 1972年, 135-136ページ。
- (8) 『デ・アニマ』の最後で説かれた, 「受動理性」と区別される「能動理性」をヘーゲルは措定する実体=主体に読みかえて, 体系の始めにすえた。このイデアールな主体をマルクスは実在的に,

すなわち近代的私的所有者のすぐれてイデアールな関係行為に読みかえ、彼らの無意識の行為を通じて彼らの生産物（個物）どうしの交換関係がイデアールな価値としてそれから分離＝疎外される、ととらえかえしたのではなからうか。

- (9) 「交換価値の実体からの分離 (Trennung von seiner Substanz)」(193)という表現を参照せよ。
- (10) 「アリストテレスがその第一義的な‘ousia’としてあげた‘hypokeimenon’ (基体と訳す)としての‘ousia’が『下に立つもの』というほどの意味で‘substantia’と訳されたのに由来する。……これ〔第一実体〕は、文法的には常に主語ではあるが他のなにももの述語ともならず、事實的・客觀的には常に自らは基体であって他のなにももの属性でもない主体的存在の意である。ここに『主語』または『基体』と訳し分けられた一語‘hypokeimenon’は、『下に置かれているもの』というほどの意味の語で、のちにラテン語で‘subjectum’ (主語と訳さる)と‘substratum’ (基体と訳さる)とに分ち訳されたとおりの二義をもっている。ここから、今日、日本の学界で『主語』が『主体』と同義的に解され、またヘーゲルがSubstanzはSubjektであると言ったのも、遠くこのアリストテレスの一語二義性に由来すると知れよう。」(出隆『アリストテレス入門』134-135ページ)
- (11) マルクスは『資本論』(初版, Erster Band, S. 63.)で「自己を止揚する矛盾」と「運動形態を創造する矛盾」とを区別しているが、その区別はすでに『要綱』で行なわれている。Vgl. MEGA, II-1, S. 58.
- (12) 『経済学・哲学草稿』「貨幣」断片における「貨幣の諸属性」・「貨幣の力」・「〔貨幣の〕転倒する力」は『要綱』に継承され深められる。『パリ草稿』の貨幣＝分業論と『要綱』「貨幣章」との関連に注目したい。
- (13) Hegel, *Vorlesungen über die Geschichte der Philosophie*, II, Suhrkamp Verlag, 1971, S. 170. ヘーゲル・藤田健治訳『哲学史』(下巻の二)岩波書店, 1956年, 120ページ。マルクスの蔵書にはこの『哲学史』が含まれていた。Vgl. *Ex Libris Karl Marx und Friedrich Engels*, Dietz Verlag Berlin, 1967, S. 92, 227.
- (14) 「……疎外とは、即自と対自との対立、意識と自己意識との対立、客観と主観との対立である。すなわち、抽象的思惟と感性的現実性ないし現実的感性との、思想そのものの内部での対立なのである。……人間の本質がみずからを非人間的に、自分自身との対立において対象化するというのではなくて、人間の本質が、抽象的からの区別において、またそれとの対立において、みずからを対象化するということが、措定された、そして止揚されるべき疎外の本質と見なされるのである。」(MEGA, I-2, S. 284.)この疎外規定は基本的に『資本論』(初版)の次のような価値表現の転倒性把握に継承されている。「〔抽象的人間労働という本質の現象形態として具体的有用労働が承認されるという事態の〕この転倒によってはただ感覺的具体的なものが抽象的一般なもの現象形態として認められるだけであって、逆に抽象的一般なものが具体的なもの属性として認められるのではない。この転倒こそは価値表現を特徴づけているのである。それは同時に価値表現の理解を困難にする。」(S. 771.)

15 16 17 MEGA, IV-2, S.497. 注17の挿入語(**Geld**)は旧メガ(MEGA, I-3, 1932, S.594.)でも示されている。

18 Hegel, *Vorlesungen über die Geschichte der Philosophie*, II, S.165, S.195. 訳116, 142ページ。cf. Lucio Colletti, *Marxism and Hegel*, translated by L.Garner, NLB, 1973, p.30.

19 Spinoza, *Ethica*, II, Propositio XI. スピノザ『エティカ』工藤喜作・斎藤博訳, 『世界の名著』25, 136ページ。

20 この「抽象作用」は、他の「疎外=物性(→物象化)」・「実体=主体」・「貨幣の属性」・「貨幣の力」・「消滅作用」・「利己の人間(→価値)」などとともに、『経済学・哲学草稿』から『要綱』に継承される問題性を示す用語である。

21 *Das Kapital*, Erster Band, S.18.

22 拙著『経済学批判要綱の研究』新評論, 1982年, 128ページ以下, および『中期マルクスの経済学批判』有斐閣, 1985年, 179ページ以下をそれぞれ参照されたい。

23 MEGA, I-2, S.294.

24 *Ibid.*, S.293.

25 *Ibid.*, S.298.

26 *Ibid.*, S.293-294.

27 *Ibid.*, S.295.

28 *Ibid.*, S.321.

29 *Ibid.*, S.278.

30 MEGA, IV-2, S.494.

31 MEGA, I-2, S.298.

32 *Ibid.*, S.302.

33 前のページ(134)で、社会的実体を「一般的労働」と規定しているので、このように補足できよう。

34 より詳しくみれば、商品からの価値の自立は商品所有者に意識された事態である。これにたいして彼らが商品の交換関係からその関係を結ぶ彼ら主体を捨象して、関係そのものを価値として疎外する事態は彼らに意識されず、ただ観察者にとって(für uns)明らかな事態である。

35 *Categoriae*, 2a11-19.

36 Vgl. Walter Neumann, *Der unbewußte Hegel*, Materialis Verlag, Frankfurt am Main 1982.

「II 貨幣の実体」

(1) 前掲拙著『経済学批判要綱の研究』, 134ページ, および『中期マルクスの経済学批判』, 190ページ。

(2) マルクスが「メタモルフォーゼ」というとき、ゲーテのメタモルフォーゼ論(『自然と象徴—自

然科学論集—』高橋義人編訳・前田富士男訳、富山房百科文庫33、「第三部 形態学、2 メタモルフォーゼ」参照）を意識しているかもしれない。『経済学・哲学草稿』「貨幣」でのゲーテ引用（MEGA, I-2, S.318）も、貨幣の「電気化学的な力（die g[alvan]ochemische Kraft」（S.320, 前掲書『自然と象徴』276-277ページ参照）=変態する能力と結びつけて理解すべきではなかろうか。

「III 資本の実体」

- (1) 『マルクス資本論草稿集 (1)』では「流通資本」と訳されているが（294ページ、2ヶ所）、『要綱』では、その資本循環・回転・再生産論をみればわかるように、まだスミスの影響のもとにあって、商品資本・貨幣資本を流動資本に入れるなど、流動資本と流通資本とを区別していない。のちの『資本論』第2部・第10章〔第2稿（1868-1870年）〕での区別を『要綱』に逆輸入するのは正確のようで誤謬であろう。なんのための『資本論』形成史研究であろうか。この点については、拙稿「『経済学批判要綱』資本流通論の解析」〔『専修大学社会科学研究所』社会科学年報』第14号、1980年3月、160ページ〕で指摘しておいた。
- (2) この点についていちはやく花崎皋平氏が『増補改訂 マルクスにおける科学と哲学』（社会思想社、1972年、228ページ）で指摘している。花崎氏は「認識過程の全体的視点」から『要綱』「資本章」の始めの個所に「アリストテレス的自然哲学（四原因）、スピノザの形而上学的実体論、ヘーゲルの抽象的主体の自己発展としての歴史哲学」（237ページ）を読みとっている。
- (3) 拙稿「資本循環=社会認識としての『経済学・哲学〈第1〉草稿』（『専修大学社会科学研究所月報』No.203：1980.7.20、8-10ページ）参照。
- (4) MEGA, I-2, S.293-294,

（1985年9月23日 成稿）

〔編集後記〕

いつも精力的に仕事に取り組まれている内田弘所員による力作をお届けします。なお、本号には、月報265号（8月号）の高橋七五三所員による「私の70年」の正誤表を掲載する予定でしたが、編集の都合上次回に繰延べましたことをおことわり致します。（T.U）

神奈川県川崎市多摩区東三田2丁目1番1号 電話(044)911-8480(内線33)

専修大学社会科学研究所

(発行者) 三輪芳郎

製作 佐藤印刷株式会社

東京都渋谷区神宮前2-10-2 電話(03)404-2561
